

東三河北部構想区域における具体的対応方針

「具体的対応方針」とは、以下の内容について、毎年度、地域医療構想推進委員会で取りまとめるものです。
 ① 2025年を見据えた構想区域において担うべき医療機関としての役割
 ② 2025年に持つべき医療機能ごとの病床数

病院

医療機関名	2025年において担う役割の方針 ※2023（令和5）年12月現在の愛知県地域保健医療計画別表より作成											2025年に持つべき病床数の方針 （病床数は暫定数）						
	がん	脳卒中	心血管疾患	精神疾患	救急	災害	へき地	周産期	小児	在宅医療	（地域医療支援病院）その他	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	（無回答含む） 休棟・廃止等	介護保険施設等 へ移行
新城市民病院	●	●		(●) ※1	●	●	●					199		114	85 ※2			
星野病院		●										52				52		
茶臼山厚生病院												48				48		
東三河北部構想区域計 (2025年における病床数の必要量における割合)												299 (112.0%)	0 (0.0%)	114 (110.7%)	85 (121.4%)	100 (133.3%)	0 -	0 -
2025年における病床数の必要量												267	19	103	70	75	-	-

※1：医療計画別表に掲載されていないが精神科外来を設置しているため事務局において「(●)」を記載した。

※2：回復期の病床数には休棟病床（26床）を含む。

有床診療所

医療機関名	2025年において担う役割の方針 ※2023（令和5）年12月現在の愛知県地域保健医療計画別表より作成	（参考）有床診療所の病床の役割 ※2022（令和4）年度病床機能報告より作成							2025年に持つべき病床数の方針 （病床数は暫定数）									
		病院施設からの受け渡し機能	早期退院患者の在宅・介護施設からの受け渡し機能	専門医療を担って病院の機能を補完する機能	緊急時に対応する機能	在宅医療の拠点としての機能	終末期医療を担う機能	いずれの機能にも該当しない	休棟中	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	（無回答含む） 休棟・廃止等	介護保険施設等 へ移行		
新城市作手診療所	該当なし				●	●						2			2			
さくら眼科	該当なし			●								4		4				
東三河北部構想区域計 (2025年における病床数の必要量における割合)										6 (2.2%)	0 (0.0%)	4 (3.9%)	2 (2.9%)	0 (0.0%)	0 -	0 -		
2025年における病床数の必要量										267	19	103	70	75	-	-		